

平成25年8月12日
スポーツ振興担当部

世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

平成26年4月からの世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の候補者について、公募を実施し、下記のとおり選定したので報告する。

1. 主旨

世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の候補者について、世田谷区立千歳温水プール条例第15条第1項の規定に基づき、公募を実施し、平成26年4月からの指定管理者の候補者として選定した。今後は、同条第4項の規定により当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成25年第3回区議会定例会に提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区立千歳温水プール	世田谷区船橋七丁目9番1号	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 世田谷区大蔵四丁目6番1号

3. 指定期間

5年間(平成26年4月1日~平成31年3月31日)

4. 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区立千歳温水プール条例第15条第1項の規定に基づき、指定管理者の候補者を公募により選定することとし、公募の結果、2社からの応募があった。

選定方法は、同条例施行規則第13条により、世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会を設置し、選定委員会において、まず選定方法及び選定基準を決定し、書類審査である第1次審査により施設の管理運営方針・経営理念、個人情報保護等法令遵守体制、組織・管理体制、人員配置計画、研修・育成計画、事業計画、安全管理、平等利用、収支計画、自主事業、施設管理業務受託の実績と今後の展望について審査し、2社を第1次審査通過者とした。なお、財務審査については、公認会計士に採点を依頼した。次に、ヒアリング等の審査である第2次審査を実施し、2社による提案書に沿ったプレゼンテーション及び選定委員による質疑を行った。

(2) 選定委員会開催状況

平成25年7月 5日	第1回選定委員会	施設視察、選定基準、審査方法等の審議
7月12日	第2回選定委員会	第1次審査(書類審査) 財務審査
7月24日	第3回選定委員会	第2次審査(ヒアリング等) 指定管理者候補者の選定

(3) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
石崎 朔子	日本女子体育大学 特任教授
入澤 充	国土館大学 法学部教授
上岡 洋晴	東京農業大学 地域環境科学部教授
櫻田 淳也	東京女子体育大学 体育実技教授
采澤 睦子	総合型地域スポーツクラブ「しろやま倶楽部」副会長
齋藤 洋子	生活文化部長
伊佐 茂利	教育委員会事務局 教育政策部長

は会長

5. 選定結果

世田谷区立千歳温水プール条例第15条第3項の選定基準に基づき、選定委員会で各申請団体から提出された提案書等の書類審査、財務審査、ヒアリング等により総合的に審査した結果、他の団体より適格と評価し、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団を次期指定期間の指定管理者の候補者として選定した。

詳細については、別紙資料のとおり。

6. 今後の予定

平成25年9月 3日	区民生活常任委員会報告(選定結果)
9月 中旬	第3回区議会定例会(指定管理者、指定期間等の提案)
平成26年4月 1日	次期指定管理者による管理運営の開始

選定結果

1. 施設名称 世田谷区立千歳温水プール
2. 指定管理者申請団体（申請書類到着順）

団体・代表者	所在地
株式会社 明治スポーツプラザ 代表者 石原 良太郎	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館5F
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 代表者 野原 明	世田谷区大蔵四丁目6番1号

3. 指定管理者の候補者 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

4. 合格基準

書類審査、財務審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査の満点（1,696点）の70%以上の点（1,187点）を合格基準とした。

5. 評価結果

(1) 第1次審査（書類審査）財務審査

評価項目		配点	株式会社 明治スポーツ プラザ	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
第 1 次 審 査	施設の管理運営方針・経営理念	140	119	138
	個人情報保護等法令遵守体制	84	75	81
	組織・管理体制	140	128	136
	人員配置計画	28	26	28
	研修・育成計画	56	49	56
	事業計画	252	214	237
	安全管理	140	113	133
	平等利用	56	52	52
	収支計画	112	94	97
	自主事業	84	70	79
施設管理業務受託の実績と 今後の展望	84	73	82	
財務審査		100	50	100
合計点		1276	1063	1219

第1次審査（書類審査）評価項目は全部で42項目、配点は各項目4点満点とし、選定委員1人当たり168点満点とした。

全選定委員の合計点は1,176点（168点×7人）となる。

財務審査は、公認会計士に採点を依頼した。

評価は4段階、配点は、評価4（100点）評価3（75点）評価2（50点）評価1（25点）とした。

（2）第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

評価項目	配点	株式会社 明治スポーツ プラザ	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
施設の管理運営方針・経営理念	56	48	54
個人情報保護等法令遵守体制	28	27	26
組織・管理体制	42	39	39
人員配置計画	14	12	12.5
研修・育成計画	21	20	19
事業計画	84	76	74
安全管理	56	50	52
平等利用	21	19	20
収支計画	42	33	36
自主事業	28	24	26
施設管理業務受託の実績と 今後の展望	28	25	26
合計点	420	373	384.5

評価項目は第一次選考と同様の評価項目とした。評価は4段階、配点については、評価項目により割合を変更し、満点は選定委員1人あたり60点とした。全委員で420点満点（60点×7人）となる。

（3）総合評価

審査項目	配点	株式会社 明治スポーツ プラザ	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
第1次審査、財務審査	1,276	1,063	1,219
第2次審査	420	373	384.5
総合点	1,696	1,436	1,603.5
総合評価		2位	1位

6．選定理由

上記指定管理者の候補者は、選定基準に基づく評価について、合格基準を満たしていることはもとより、施設の管理運営方針・経営理念等、他の団体よりも高く評価された。その結果、指定管理候補者としての適格性を十分に有していると判断できる。